

令和3年1月18日

保護者の皆様

愛知県立知立東高等学校
校長 川 澄 誠

新型コロナウイルス緊急事態措置への対応について

厳冬の候、保護者に皆様には益々御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、知事から緊急事態措置が発出されました。このことを受けて、生徒に対しては感染症拡大防止について改めて指導をして参ります。

つきましては、保護者の皆様には下記の点について御承知いただき、御協力をお願いいたします。

記

1 感染源を絶つこと

- (1) 本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、生徒も教職員も自宅で休養することを徹底します。同居の家族に風邪症状が見られる、または、PCR検査を受けた場合など、御心配な場合には、担任に御相談ください。
- (2) 登校時の健康状態を把握します。朝のSTにおいて健康観察を実施していますが、登校前には必ず検温を実施し、発熱がある場合には登校を控えるよう御協力ください。
- (3) 登校後に発熱等の風邪の症状が表れた場合は、帰宅するように指示します。
- (4) (1)～(3)に当てはまる場合、校長の判断により、「欠席」または「早退」とせず「出席停止」として扱うことがあります。

2 感染経路を絶つこと

(1) 手洗い

石けんやハンドソープを用いた手洗いの励行を指導しています。手洗いが難しい場合はアルコールによる消毒ができるように準備をしています。

(2) 咳エチケット

登校中は、原則としてマスクを着用するように指導しています。体育の授業等マスクの着用が難しい場合には、別の対応を行っています。

(3) 換気

授業中も、対角線上にある教室の窓を10センチほど開放して換気を継続します。換気に伴う寒さ対策として、教室の暖房の設定温度を24度に引き上げています。また、防寒のため、教室内では冬用の体育服の着用、更に寒い場合にはマフラー(ネックウォーマー)の着用を認めています。

(4) 消毒

教室内、手洗い場、トイレ等で多くの生徒が手を触れる場所は、毎日清掃時にアルコールを用いて消毒します。

3 万一、校内で感染者が発生した場合の対応

- (1) 感染発生が確認された場合、直ちに県教育委員会及び所管の衣浦東部保健所へ報告し、対応についての指示を仰ぎます。
- (2) 県教育委員会から臨時休業等の指示が出された場合は、それに従います。ただし、臨時休業等の指示が出ない場合は、感染者の発生について生徒や保護者に周知することはありませんので御承知願います。

この件に関するお問い合わせ

担当 教頭 (石川剛、久田)

電話 0566-82-0568